

2024年度 横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

主催：横浜市市民局・神奈川県弁護士会

講座内容

回	講座日	内容
1	10月 3日(木) 講師：西内 勇介	相続 ～争続にしないさせない 終活の作法～
2	10月10日(木) 講師：加藤 武夫	消費者被害 ～事例から学ぶ消費者法～
3	10月17日(木) 講師：松原 雄輝	交通事故 ～知っておきたい法律知識、自動車保険や ドラレコの重要性について～
4	10月24日(木) 講師：岩崎 健太	成年後見・終活 ～後見制度の基礎～



遺言書を作成したいと考えていたので、すぐに役立つ内容でした。

消費者被害や交通事故等身近な問題に備えて、どうすれば良いか参考になりました。



専門用語もかみ砕いた言葉で話していただき、法律を知らなくても、分かりやすかったです。



期 間： 2024年10月3日(木)～10月24日(木) いずれも午後6時15分～8時15分
会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR「関内駅」北口徒歩6分、市営地下鉄「関内駅」9番出口徒歩3分、みなとみらい線「馬車道駅」5番出口徒歩5分

申込資格： 横浜市内に在住の方

申込方法： ①横浜市ホームページ(URL又はQRコード)

(①②③いずれか)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shiminsodan/sodanshitsu/kouza.html>

②FAX：チラシ裏面の専用申込書をFAXでお送りください(送り先 045-212-0333)

③ハガキ：「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、

手話筆記通訳希望の場合はその旨を記入し、お送りください。

(送り先〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市市民相談室)

申込期間： 2024年8月13日(火)～9月6日(金) ※手話筆記通訳を希望の場合は、8月30日(金)迄

定 員： 220名 ※申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキをお送りします。

受講料： 無料 ※但し、テキスト(4回分1,000円)は受講される方全員に当日購入していただきます。

※当日、体調不良を感じられる方はご来場をお控えください。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) TEL 045-671-2306 FAX 045-663-3433

神奈川県弁護士会事務局

TEL 045-211-7700 FAX 045-212-0333



横浜市市民法律講座申込書（FAX用）

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
手話筆記通訳	希望する 希望しない

◎上記にご記入のうえ、9月6(金)までにお申し込みください。

申込み先

神奈川県弁護士会（市民法律講座受付係）

FAX番号 045-212-0333

（24時間受付可能）

電話番号 045-211-7700

（午前9時30分～午後5時まで）

※この申込書に記載していただく個人情報は、市民法律講座の運営のため、受講者の検索、統計、報告等に利用されます。

また、神奈川県弁護士会では、当イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会の広報誌や書籍、DVDのほか、ホームページ、パンフレット等に使用させていただくことがあります。